

平和教育分科会

鈴木 一悠 高木 徹 田中 裕巳
徳井 輝雄 丸山 豊 山田 孝

本校における平和教育の歩みと展望

丸山 豊

【抄録】本校は、三年來にわたる「学校改革」（注①）で、中高一貫教育の柱として「平和と国際理解の教育」を掲げるに至った。今日「平和教育」を学校全体で合意にこぎつけるに至ったことは、本校の実践の積み重ねの成果であり、その経過を分析、整理する必要があると考え論述した。

【キーワード】教官会議、広島研究旅行、平和探究クラブ、総合学習研究グループ、憲法講演会、野外学習総合的平和教育、シロシマから沖縄へ

I. はじめに —平和教育の下地となったもの—

前述したように本校は、1989年度より学校改革に取り組み、その基本目標を「平和と国際理解の教育」とした。なぜ、今、平和教育なのか、国際理解との接点や、学校改革の過程等の詳細は『学校改革の一考察』（本校紀要第35集・1990年）で触れているので、ここでは「平和教育」に至る下地、素地を、本校の平和教育の歩みとして総合的に捉えなおしてみた。現在の学校教育の中で「平和」を唱えることの困難さを残念ながら認めざるを得ない。本校を取り巻く状況も同様である。では、なぜ「平和教育」が本校の教育目標として学校全体の合意になり得たのか、大きく考えると2つ絞られてくる。その1つには、学校内の民主主義の伝統的基盤に立つ学校運営と教育・研究の在り方。もう1つには、13年にわたる「広島」研究旅行へのこだわりである。この2点に触れつつ、本校の中に伝統として平和認識が定着し、拡大しつつ大ききな流れを確保して「平和教育」の合意に至る教育活動をふりかえってみたい。

1. 民主的学校運営と教育研究の自由の保障

平和教育がごく自然に実践できる素地として、本校の学校運営の民主性を挙げたい。教官会議を最高の決定機関として尊重し、誰もが対等に発言を保障され、学校運営がなされてきた。ここを出発点として教育と研究の自由と保障がある。（法②）この背景には全国唯一平和憲章を制定した名古屋大学の存在とともに教育学部の研究の方向があることは言うまでもない。教官一人一人の研究の自由は、実践の可能性を生みだしていく。ここに、附属学校の研究実践校としての意義が存在する。

2. 広島研究旅行（高校2年）の蓄積と継承

広島への研究旅行（本校では高2を対象とし、修学旅行とはいわない。）は、1975年から1987年まで13年間実施された。1988年、1989年の二年間は長崎に変更されたものの「原爆を通して、戦争と平和を学ぶ」という研究旅行の姿勢は、合わせて15年間に及ぶ。逆に言うなら「平和教育」の本は、15年かかるべつと根付いたといってよい。考えてみると3泊4日の行程の中、たった一日だけの広島であった。しかしこの15年、広島（長崎）がなぜはずされなかったのか、無論、生徒の希望は北海道から南九州へ及んでいた。しかし、他の旅行地が入り込むスキはなかった。平和教育に消極的

な教師も、未熟な教師も高校2年の担任になると自ら課せられた平和学習を深め、生徒と共にその意義を改めて認識していく。こうしてヒロシマ研究旅行の歴史的重みの上に伝統的財産が形成され、生徒も教師も父母も高2になるとこうした平和学習がなされるものという、ある種の校風を生み出してきたといつてもよい。

こうして本校高2のヒロシマ研修旅行は、他の学年教科の平和学習を促していくと共に「平和教育」に対する偏った見方を解消ていき、誰もが実践可能な土壌を作り出されていったと評価できる。(注③)

II. 平和教育の個人的実践・ グループ実践から学校全体への広まり

1. 教科、および個人的実践としての平和教育の段階

広島（長崎も含めて）研究旅行とともに、各教科、個人で実際に多くの平和教育の取り組み、実践がなされてきた。「聞き書き文集」（国語科）「戦争を知らない子どもたちにとってのヒロシマとは……」（社会科）などの優れた個人的実践をはじめ、最近では、社会科による高校一年「現代社会」での『原爆の図展』（丸木位里、俊夫妻）の団体鑑賞と主催者の講演（注④）の実施のほか、読書指導の中で（黒い雨など）また特別单元など、個人的努力に支えられた平和教育実践が積み重ねられてきた。こうした優れた実践が埋れたままになっている。

2. クラブ、教師の自主的研究グループの中での平和教育へ

次に必修クラブの一つである「平和探究クラブ」の活動と教師の自主的研究グループ「総合学習」が果した役割に触れたい。

1973年より「公害研究クラブ」が発足し、1984年からは「平和探究クラブ」と名称を変えたが、一貫して平和な社会とは何かを追求する指導が、18年間にわたり続けられた。この地道な努力が前述した広島研究旅行のもう一つの柱として本校の平和教育を支えた。また、このクラブで学んだ生徒たちが、文化祭、生徒会活動、研究旅行で重要な役割を果してきたことも、生徒の側からの在り方として重視したい。

一方で、教師集団の自主的研究グループ「総合学習グループ」の存在を抜きに平和教育を語れない。広島研究旅行についても1979（昭和54年）度にすでに「総合教育の場としての研究旅行の試み」（本校紀要第25集1980）の実践があり、1986年度より「生命」をテーマにして、高校3年生の選択授業を展開している。「総合学習の理論と実践」（本校紀要第34集1989年）および、徳井輝雄「平和教育としての総合学習の実践」（本校紀要第35集1990年）によると次のような学習が

平和教育として展開されている。

- ・生命を脅すもの　・ベト君とドク君
- ・ Chernobyl 問題　・戦争と平和
- ・核エネルギー　・霧社事件

以上のように、いろいろな立場の教師がその専門性を生かしつつ、一つのテーマに迫る時、その行きつくところは「平和」＝「生命」＝「生きる」につながっていくことをこの総合学習グループは証明してくれた。

つまり、教育とは、幅の広い「平和教育」に包摵されるといえるのかもしれない。こんなところに本校の「平和教育」のめざす姿が見い出せる。

3. 学校行事の中で（ゲリラ的段階）

次に平和教育が学校全体にどう広まりをもっていったのかについて考えたい。個人・教科・グループの実践の積み重ねは、高2広島研究旅行という平和教育から、学校行事の中での実践を生み出していく。しかしこの段階は制度化されたものではなく、分掌、教科の提案がその年度の中でゲリラ的に実践されたにすぎず、継続性はなく、また、各学年の発達段階の中に位置付けられたものでもなかった。例えば、合唱コンクールの中で高校の課題曲として「消えた八月」がとりあげられ（1987年度、原爆をテーマにした合唱曲）、演劇コンクールでは、中学三年生のクラス演劇で沖縄戦を主題にした「ヌチド宝」が上演してきた。また生徒会主催の映画鑑賞（学校祭、三年生を送る会）でも、戦争と平和に関するものが多くとりあげられている。

（ひめゆりの塔、はだしのゲン、ジョニーは戦場に行つた、ビルマの豊饒、想い出のアン）

これらは、平和教育に比較的関心の高い教師の努力の結果にすぎず、継続性と発展性に欠けていた。

4. 制度的平和教育への第一歩

(1)憲法講演会1987～

ゲリラ的実践がやがて制度化されていく、その一つに「憲法講演会」がある。これは、本校の平和研究委員会（本校の教育研究の推進母体）と社会科の共催で毎年5月3日の憲法記念日前後に「憲法のこころ」を学ぶことを目的に1987年度より講演会が制度的にもたれるようになり、本年度で第5回を数えるに至った。平和教育の制度的行事の誕生である。（注⑤）

表1 本校における憲法講演会の歩み

第1回	1987 5・2	日本国憲法40年	森 英樹名大教授
第2回	1988 4・30	憲法と私達のくらし	野間美喜子弁護士
第3回	1989 5・2	アウシュヴィツを訪ねて	大矢博之氏
第4回	1990 4・28	私たちの時間と歴史の中の私たち	ピーターハイ名大教授
第5回	1991 5・2	ガラスのうさぎと私	高木敏子氏

本校における平和教育の歩みと展望

過去5回を振り返ると、第1回が憲法制度40周年にあたり、憲法の原点を名大法学部森英樹氏より「憲法の心」を学びそのスタートを切った。第2回は本校の第6回卒業生の野間美喜子氏より、日常の生活の中で憲法がどう生きているか、また氏の育ったころの社会の反映としての憲法と、なぜ弁護士の道を歩んだかという体験を具体的な生活中から学んだ。第3回は「憲法」そのものから視点を平和教育へ広げ、名古屋でその年開催され、特に若い人々に「戦争とは何か、差別とは何か」を訴え話題となった「アウシュヴィツ展」の主催に尽力された大矢博之氏(名古屋市水道局勤務)と市川百世氏に講演を依頼した。スライド利用の視覚に訴えた話は、生徒の心をとらえ本校の平和教育へ一石を投じたものになる。(注⑥) 第4回のピーターハイ名大教授は功みな日本語で、外から見た日本の異文化を指摘する一方で、中国からベトナム戦争に及ぶまさに「国際理解の教育」の出発点にもなった。

本年度は『ガラスのうさぎ』の著者、高木敏子氏を招いて豊田講堂で中1～高3、全教官、保護者(100名程度)の参加で実施された。湾岸戦争をめぐって中高生の平和認識が揺れる最中、氏は自らの体験を乗り越える必要(被害者から加害へ)を語り、日本国憲法の歴史的な成果と世界の歩む方向としての重要性に触れ感銘を与えた。この講演をもとに、本年度は鑑賞行

事に「ガラスのうさぎ」の演劇鑑賞を予定しており(俳優館 7/12、於 名古屋港湾会館)その成果が期待される。

(2) 中1、高1対象の野外学習の発展1977～

社会科が中心となって中学1年及び高校1年生を対象にした野外学習を1977年度より実施し本年度で15回に及ぶ、この15年の歩みの中で大きな質的变化をとげた。中1野外学習では1987年度より班別学習を取り入れ、グループ単位の地域研究となっていた。一方、高校1年生も1989年度より中1にならって班別学習に移った。現代社会のテーマとして環境問題を中心とし広い意味での平和教育となったといえよう。また、中1も1990年度は、学校改革の目標「国際理解と平和の教育」を地域で学ぶことに主眼を置き、朝鮮中高級学校訪問や空襲体験の聞きとりなど新しい方向を示している。(注⑦)

III. 学校目標としての「平和教育」の確立へ

1989年度は、個人、教科、学年、全校生徒の中で平和教育が有機的、計画的に展開され「平和教育元年」というべく年として特筆すべきものがあった。一昨年末の歩みをまとめてみたい。

表2 総合的平和教育の発展(1989～1991)

年	月 日	内 容	備 考
1 9 8 9 年	5. 2 7. 9 10. 11. 11. 30	○第3回 憲法講演会 ○全校演劇鑑賞会 ○学校祭で中1、中2、中3の実践が注目される。 ○高1野外学習 ○学校改革の基本目標で平和教育が柱の1つとなる。	「アイシュヴィツを訪ねて」 「黄色い扉」あこころはフリードリッヒがいた 中1B演劇「戦争は終わらない」 展示「第2次世界大戦」 中3B演劇「緑の星の下で」 展示「ドイツにおける 戦争と平和」 中2B展示「校則問題について」 高校生が見た名古屋の環境問題
1 9 9 0 年	3. 3 4. 30 6. 21 7. 9 11. 11. 18 12. 7	○高2沖縄研究旅行へむけての事前学習の開始 ○第4回憲法講演会 ○特設時間「平和と国際理解」 ○第2回全校演劇鑑賞会 ○中等教育研究協議会開催 ○第1回沖縄研究旅行(高2) ○高1野外学習 ○中1野外学習	「私たちの中の時間と歴史の中の私たち」 高2生徒による演劇鑑賞全校事前指導の実施 「歌え、愛の子たちよ」 (沖縄の事前学習を兼ねて) テーマ「教育活動の総合化」 —国際理解と平和の教育を軸にして— 名古屋の環境問題をテーマ テーマ「地域に学ぶ国際理解と平和の学習」
1 9 9 1 年	5. 2 7. 12 11.	○第5回憲法講演会 ○第3回全校演劇鑑賞会 ○第2回沖縄研究旅行(高2) ○第1回広島・大久野島修学旅行(中3)	「ガラスのうさぎと私」 「ガラスのうさぎ」

1989年度、学校改革の論議はその教育目標をめぐって大揺れに揺れていたが、この年の平和教育の質的変化—総合的平和教育への転換—が結果に学校改革目標「平和と国際理解の教育」を生み出す大きな原動力となった。赴任以来、朝礼を通して平和と戦争の問題を生徒に投げかけていた当時の鈴木英一校長（名古屋大学教育学部教授）が、数名の教師に「アウシュヴィツ展」を紹介したのを契機に、その主催者を憲法講演会に招いたらどうかと話題になった。一方、国語科は独自に演劇鑑賞計画をすすめていた。中2の教科書教材「あのころはフリードリッヒがいた」（教育出版）の学習を深めるため原作の読書指導と共に劇団うりんこが同原作を脚色「黄色い扉」という題で公演していることから、国語の教材→原作読書指導→演劇鑑賞という図式に至るのである。ナチスの時代背景と共にユダヤ人虐殺の悲劇を「アウシュヴィツを訪ねて」という講演でつなぐことになる。この2つの大きな波（演劇鑑賞と講演のドッキング）は生徒をとらえ、巻き込んでその後の活動を呼びおこす。学校祭でのクラス展示、クラス演劇への発展は教師、父母にも大きな感銘を与えた。（注⑧）

こうして、その年の11月、平和教育は学校目標の「平和と国際理解の教育」の一環として公けに認知された。

IV. 平和教育を目標として学校づくりへ

私たちは、中高に一つずつ平和教育の具体的な教育活動として、中3「広島・大久野島」、高2「沖縄」の行事を柱にすえた。永年にわたる本校の平和教育の歩みの結晶として、この2つの柱を大きく育てあげていかねばなるまい。この積み重ねこそ本校の特色ある

学校への脱皮でもある。すなわち平和教育への様々な取り組みは、教育観、生徒観の新たな問い合わせであり、学校を変革していく大きな力になることを示してきた。そのためにも全教師が取り組める平和教育の在り方を校内の組織的機関が計画的に提示する必要がある。また、同じような取り組みをすすめている他校との研究交流、生徒レベルでの交流を図りつつ、平和教育カリキュラムの作成と実践を世に発表できる時こそ、本校が附属学校としてその存在意義を改めて評価されることだろう。

注

- ①『学校改革についての一考案』（本校紀要第35集1990年）参考
 - ②本校の運営委員会制、主任制、副校長制のこの点を最大の留意点として発足している。
 - ③文沢隆一『子どもたちの見たヒロシマ』（汐文社1982年）に本校の研究旅行が紹介されている。
(P198～P199)
 - ④野間美喜子氏、これが契機で、憲法講演会の講師として招くことになる。
 - ⑤これについては、田中裕巳『憲法講演会を通して』（本校紀要第35集1990年）参照
 - ⑥本校紀要第36集1990年参照
 - ⑦本校紀要『地域で学ぶ国際理解と平和の学習』参照
 - ⑧田中裕巳、高木徹、斎藤真子、長岡咲子『国際理解と平和と教育の実践について』（本校紀要第35集1990年）参照
- 参考論文
徳井輝雄『平和教育について—現場からの報告』
(1989年)